

平成31年1月18日

各 位

花 卷 信 用 金 庫

不祥事件の発生のご報告とお詫びについて

このたび当金庫におきまして、下記の通りの不祥事件が発生いたしました。
社会的・公共的に大きな役割を担い信用を第一とする金融機関におきまして、このような不祥事を発生させてしまい、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃からご支援、ご愛顧を賜っておりますお客様をはじめ、会員の皆さま、地域の皆さまに多大なご心配とご迷惑をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 事故者 当金庫元職員（20歳代男性）
- (2) 発生店舗 宮守支店、二枚橋支店
- (3) 事件内容

平成26年5月より平成29年3月にかけて、宮守支店において、普通預金の集金の際に現金の抜き取りを繰り返し、また、平成29年6月より平成30年11月にかけて、二枚橋支店において、同様の手口で現金の抜き取りを繰り返していたほか、定期積金の集金の際にも掛金について現金の抜き取りを繰り返し着服していることが判明いたしました。

- (4) 事故金額 1,647,060円
(累計事故金額3,265,525円)

(5) 発覚の経緯

お客様より事故者の業務時間中の不審行動について通報があり、事実関係を確認するとともに詳細な内部調査を実施したところ、上記事件内容が判明したものであります。

2. 被害を受けられたお客様への対応

被害を受けられたお客様には、事実関係をご説明したうえで深くお詫び申し上げますとともに、被害額全額について弁済手続きを終えております。

3. 関係機関への届出等

監督官庁等関係機関には報告、届出を行っております。

4. 関係者の処分

事故者である元職員につきましては、当金庫の内部規程に則り平成30年12月26日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、役員をはじめ本件に関する管理監督者につきましても、内部規程に則り厳正な処分を行います。

5. 今後の対応について

当金庫では、法令等遵守態勢につきまして、これまでも経営の最重要課題のひとつと位置づけ、金庫内の態勢整備に取り組んでまいりましたが、今般の不祥事件を重く受け止め、再発防止に向けて役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実・強化に向けて役職員一丸となって取り組んでまいります。

以上

○本件に関するお問い合わせ先

花巻信用金庫 総務企画部

電話番号 0198-23-5311

受付時間 9:00~17:00 土曜・日曜・祝日を除く